平成３０年　７月５日
企画振興部まちづくり推進課

平成３０年度 第１回恵庭市水と緑のまちづくり審議会（議事要旨）

日　時：平成３０年５月３１日（木）１０：００～１２：００
場　所：市民会館（２階）　視聴覚室

出席者：　【委員】(11 名)
内田　信一・岡本　浩一・尾谷　百合子・斉藤　浩二・大塚　武・内倉　真裕美
豊田　栄・三浦　真吾・吉田　愛子・薬袋　真也・下原　干城
【 市 】(12 名)
（副市長）北越　俊二・（企画振興部長）浅香　正人・（企画振興部次長）大槻　雄二
（まちづくり拠点整備室長）後藤　昭悦・（建設部長）高橋　光男
（建設部次長）高橋　英志・（管理課主幹）萩原　由紀夫・（管理課主査）小川　貴弘
（管理課主査）林　辰徳・（経済部次長）渡辺　成人・（商工労働課主幹）藤井　昌人
（商工労働課主査）桑原　一徳
【事務局】(3 名)
（まちづくり推進課長）岡田 貴裕・（まちづくり推進課主査）遠藤 美樹
（まちづくり推進課主任）吉田　智哉
【傍聴者】(0 名)

欠席者：　【委員】(2 名)
池永　允子・山口　裕美

議事１．平成 30 年度恵庭市水と緑のまちづくり審議会の進め方について

（事務局より今年度の審議会の進め方を説明）

※委員より質疑なし

議事２．街路樹の維持管理について（報告）

（建設部管理課より配布資料について説明・報告）

（A委員）
管理の目標と基本方針等に各街路をこれからどのようにしていくかのビジョンが示されていない。

（建設部）
街路ごとのビジョンについては今後作成を予定している技術マニュアルで検討し掲載する予定である。

（A委員）
その際には市民と意見交換をする予定か、それとも一方的に決めるつもりか。

（建設部）
市民との協議の場を設けたい。

（副会長）
　路線毎の街路樹の方針については、その対象が全市的なものであるため、技術マニュアルではなく指針に掲載すべきと考える。
　トライ&エラーを繰り返しながら２，３年かけて指針を完成させるということであれば、そのことを第１章　背景と目的に記載し、説明することを要望したい。

（建設部）
　よりわかりやすい形で追記します。

（Ｂ委員）
　市民の意識と要望で掲載されている意見が少ないと感じたが、１人からの意見なのか、複数人からの意見なのか。
　また、落ち葉等の苦情に対してはどのように対応しているのか。

（建設部）
　一人からの意見ではない。苦情については、落ち葉の清掃・回収を求めるものが多い。路面清掃の際に対応できるものについては対応するが、それ以外については、市民ボランティアや廃棄物管理課との協力等個別に対応している。伐採等を求められた場合も、苦情の原因を確定させてから対応することとしており、すべての要求に従うわけではない。

（Ｃ委員）
　今回の指針についてはこれまでになかった良いものができていると思う。しかし、今後も適正に維持・管理していくためには次の世代の管理者への引き継ぎが重要だと思う。できないのであれば第３者委員会の設置等についても考える必要があるのではないか。

（建設部）
　これまではそのときどきの担当者の正しいと思う対応をとっている面は確かにあった。今後は管理指針とマニュアルにより維持・管理についても引き継いでいき、また講習会等により管理課以外の職員とも意識を共有するなどしていきたい。

（Ｄ委員）
　街路樹の機能について、「まちの自然環境を回復させる」、「自然観察の教材として使用する」といった記述があるが、その一方で市民からは害虫やカラス等の苦情がある。害虫等を含めて自然なのではないか。安易に自然と言う言葉を使うことに違和感がある。

（副会長）
　一次的な自然、二次的な自然の区別がわかるような表現に改めてはどうか。街路樹はあくまで都市の中の緑であるので、都市の生活として敬遠すべきものは敬遠し、コントロールしていくということがわかるような記載とすべき。

（Ｂ委員）
　大自然、中自然、小自然という考え方もある。まちの自然は小自然と言える。

（建設部）
　表現を修正します。

議事３．恵庭ふるさと公園再整備計画について（報告）

（建設部より、配布資料について説明・報告）

（E委員）
　大きくなりすぎた柏等の伐採が必要とされている一方で植樹について記載があるが、今後、新たな植樹をするのであれば、その後の管理をしっかりやっていただきたい。

（会長）
　植樹は簡単だが、維持管理が重要と考える。過去には植樹したはいいがその後放置されていることが多いのではないか。素人が維持管理について考えるのは難しい。専門的な知識を持った方のアドバイスをいただくか、職員が知識を深めるべきではないか。

（建設部）
　確かに、過去に植樹したままにしていた例はあるかもしれない。専門家の意見を取り入れながら維持管理の取り組みを継承していけるようにしていきたい。

（会長）
　地域の利用者が担い手との記載もあるが、市民に管理を任せるのは可能だろうか。無理があるのではないか。

（建設部）
　すべてを市民に任せるのではなく、行政と市民の役割分担を行いたいと考えている。

（B委員）
　今の鬱蒼とした暗い公園では市民も入りにくいが、開かれた公園となれば市民から利用してもらえる可能性はとてもある。その意味で植樹は慎重にしてほしい。市民参加のコミュニティガーデンもできるかもしれないが、今のままで利用できるものになるかは疑問がある。

（建設部）
　植樹については、中央の山のスロープへの桜の植樹等を考えている。

（F委員）
　道の駅の花植えを観光協会が音頭をとって市民とやっているように、チームをつくり管理をするにはリーダーが必要だと思う。

（副会長）
　パークマネージメントをするには責任あるマネージャー（園長）が必要。当然そこには金銭も発生する。
　計画面では、周囲の公園等の緑との関係が大切。サイクリングロードも公園を通るような形になっている。こういった周囲との関係の中で植栽等の計画をたてていかなければならない。
　また、南西の道路は複雑な形だが公園と関係あるのか。現状どうで今後どうなるのかも示してほしい。

（まちづくり拠点整備室）
　　南西の道路（戸磯黄金通）は黄金の土地区画整理事業の際に整備された都市計画道路で、公園の側面に沿った部分は完成しているが、その先については住居があることもあり整備されていないこともあり、現道の一部を閉鎖している状況にある。現段階では道路として整備したものを公園にすることもできない。

（建設部）
　　ふるさと公園は市内に４つある花の拠点の一つであり、黄金地区の要と捉えている。再整備によりサイクリングロードの利用者への満足にもつながると考えている。

（A委員）
　ワークショップについて書かれているが、誰が何人参加したのかがわからない。計画書に関係者なのか明示すべき。

また、サイン計画については、看板が目立ちすぎても良くないため、今の段階から全体をみて考えるべき。同様に照明と街路灯との関係についても検討していただきたい。

（管理課）
ワークショップについては地域の町内会、プレイパーク等の公園を利用する団体、近隣の大学生、一般公募の方等、多様な方を交え計２１名。
サイン計画については実施設計で示すが基本指針で示すかは検討したい。

（B委員）
ふるさと公園からは離れてしまうが、恵み野中央公園も花の拠点に含めてほしい。現在恵み野では観光客が個人の庭に分散しているが、公的な場所に集まるようにしてほしい。

（管理課）
今後恵み野中央公園の整備をする機会があった際に、考慮したい。

議事４．地域未来投資促進法施行に伴う規制の特例措置等による緑地面積率の緩和について（報告）

（経済部より、配布資料について説明・報告）

（A委員）
花とみどりのまちを標榜している恵庭市が、緑地を減らしてたくさん工場が来たら緑はどうでも良いと言っているように見える。現実に工場を奥に配置し、緑が見えるようにしている企業もあるように、緑豊かなイメージを大切にしている企業もあると思う。
例えば札幌市の風致地区においては、道路側の木を１．５倍に換算するなどして外から見た緑を減らさないようにしており、参考になると思う。単純に規制を緩和するのではなく緑の質を守るように検討していただきたい。

（経済部）
工場を呼ぶための緩和と捉えられたかもしれないが、現実には既存企業から工場の増設について要望がある。水と緑と花のまちづくりという基本は踏まえ、緩和したとしても企業に対してもその基本を理解いただきながら指導し、また住宅と近接しているところには厚めに緑地をとるよう依頼していきたい。

（A委員）
協議ではなく数値で緑地を外側に配置することを求める必要があるのではないか。

（経済部）
緑地の機能、周辺環境への影響の理解をいただき、必要最低限の緩和に努めていただくことについて事前協議の上で許可することを考えているが、数値的なガイドラインの策定については他市の例の有無や内容を調査し、次回の審議会までに整理したい。

（副会長）
一番大きなコンセプトは恵庭市はガーデンシティであり、そこにある工場はガーデンファクトリーであるということ。そういうまちだから進出する企業、意義を感じる企業もあるし、好調な企業ほど機能性だけを求めているわけではないと思う。そういった企業にも伝わるよう、ガイドラインの中に数字だけでなくそういった思いを込めてほしい。恵庭に工場のある企業の経営者の意識調査をしたことはあるか？緑を減らしたいのかどうか。

（経済部）
　緑地についての調査はしていないが、アンケートをとったところ、進出希望の企業は緑豊かなまちだとわかって希望しているためそういった要望はないが、既存の２，３社から生産性向上のため増設をしたいが、近接する土地もなく現在の敷地内で増設せざるを得ないため基準を緩和できないかとの相談がある。企業育成のために法の範囲のなかでできることをしてあげられないかという趣旨の提案。
もちろん、工業クラブ等を通じ緑地の機能や必要性については十分浸透させていきたい。
　（会議終了）